

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 11 月 11 日

長野県稲荷山養護学校長 片桐 義章

1 入札の目的

設計業務の委託

2 業務名

稲荷山養護学校厨房改修工事設計業務

3 業務箇所名

長野県稲荷山養護学校 千曲市大字野高場 1 9 7 5

4 業務概要

稲荷山養護学校寄宿舎棟厨房改修工事の設計

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建築コンサルタント業務の入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

ア 公告日現在において、建築士法第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所についての登録を受けていること。

イ 管理技術者として、一級建築士を配置できること。

ウ 佐久及び上田地域振興局又は長野及び北信地域振興局管内に本店を有していること。

エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

6 履行期間

業務開始日から約 90 日間

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の設計業務等について、契約金額の 3 割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

行いません。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

設計業務委託契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、令和元年 11 月 11 日（月）から令和元年 11 月 20 日（水）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律

第 178 号) に規定する休日を除く毎日午前 8 時 30 分から午後 4 時まで次の場所において縦覧に供します。また、一部は入札情報システムに掲載します。

千曲市大字野高場 1975

長野県稲荷山養護学校 事務室

電話 026 (272) 2068

9 現場説明日時

行いません。

10 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年 11 月 22 日 (金) 14 時 00 分

イ 場所 長野県稲荷山養護学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和元年 11 月 20 日 (水) 午後 4 時までに上記 8 の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

納付を免除します。ただし、次に該当する場合は見積もった総額 (消費税及び地方消費税を含む金額) の 100 分の 5 に相当する金額を納付しなければなりません。

ア 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき

イ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき

ウ やむを得ない事情と発注機関が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき

(6) 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第 143 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第 129 条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

11 債務負担行為

なし

12 その他

詳細は、入札説明書によります。

特別支援教育課